

経営情報

KIRISHIN Management Information

2025

◎補助金活用セミナー《開催報告》

【開催日】 2025年3月11日(会場:桐生信用金庫太田本部)
 2025年3月12日(会場:伊勢崎商工会議所)
 2025年3月17日(会場:桐生信用金庫本店)

【参加者】 計127名

取引先事業者さまの経営力強化や生産性向上を図ることを目的として、「補助金活用セミナー」を例年開催しています。2024年度は、当金庫の提携先である「㈱エフアンドエム」に講師を依頼し、上記3会場で開催しました。







■次回開催:2026年3月予定



【写真】 補助金活用セミナー (桐生信用金庫本店)

セミナー終了後の個別相談

CONTENTS

- | | | | |
|---|-----------------------------------|---------|---|
| | 1. 地域産業景気動向 最新調査 | P1~P5 | |
| | 2. 地域産業景気動向 特別調査 | P6 | |
|  | 3. 副業人材を活用した課題解決(パーソルキャリア) | P7~P8 |  |
| | 4. 特定技能を活用した人材戦略(ミツバアビリティ) | P9~P10 | |
| | 5. 「きりしんアプリ」新規登録キャンペーン | P11 | |
|  | 6. 脱炭素化に向けた取組み(太陽光で再生エネ調達) | P12 |  |
| | 7. 自社の「稼ぐ力」を高めよう!(よろず支援拠点) | P13~P14 | |
| | 8. きりしん全店協力会 会員による当金庫への絵画寄贈 | P15 | |
|  | 9. 事業承継・M&Aアンケート調査結果 | P16~P18 |  |
| | 10. 省エネルギー設備投資利子補給金 | P19 | |
| | 11. きりしん省エネ設備支援資金 | P20 | |
| | 12. 群馬労働局からのお知らせ(職場の熱中症対策) | P21~P22 | |



地域産業景気動向調査

全業種 《令和7年4～6月期の業況》

【全体感】全業種においてマイナス基調

・景気の方角感を示す本調査の4～6月期DI▲4.2（1～3月期DI▲2.4）となり、前回調査時予想のプラス圏内には届かず、さらにマイナス圏内へ落ち込んだ。来期の予想はDI▲3.4と、引き続きマイナス圏内を見込む。

【地域別】みどり市が大幅悪化、伊勢崎市を除く他地域も軒並みマイナス圏内から抜け出せず

・みどり市は小売業の不調（前期DI0.0から▲100.0）により大幅悪化。来期は製造業、サービス業、建設業の改善を見込むも引き続きマイナス圏内の予想。
 ・太田市は、小売業・サービス業の悪化、県央地区は製造業を除く全業種悪化によりマイナス幅が拡大した。来期においても今期同様の見通しであり、地域別では伊勢崎市を除く全地域がマイナス圏内と予想される。

【業種別】売上は小売業・建設業・不動産業が悪化。製造業については来期の見通しが悪くマイナス予想。

・不動産業、小売業は外部環境の変化等から売上・収益ともに悪化し、DI値もマイナス圏へと悪化。製造業、卸売業はやや良化すれど、依然としてマイナス圏内。
 ・来期はサービス業、不動産業について収益の改善見込から、それぞれ良化の見通しであるも、不動産業は依然としてマイナス圏内。

●特別調査

今回の特別調査では、5年後（2030年）以降を見据えた中長期的な経営を行っていくために①最低賃金が引き上げられた際の対応、②社会保険料負担増加による影響、③人口減少・高齢化に対する対応、④将来を見据えた事業承継対応状況、⑤SDGsにかかる取組み状況についてを調査した。調査の結果①最低賃金が引き上げられたとしても雇用や労働時間の削減は行わない見通しが74.9%と大半を占め、雇用はきちんと維持しつつ、経費削減や仕入価格の引き下げ、販売価格の引き上げ等で対応していくということが分かった。※詳細は6ページ

【業種別天気図】

	2025年 1月～3月	2025年 4月～6月	2025年 7月～9月(予想)
全業種			
製造業			
卸売業			
小売業			
サービス業			
建設業			
不動産業			

（この天気図は、景気指標を総合的に判断して作成したものです。）

この調査は、当金庫取引先590先のご協力を得て聴き取り調査したものです。当金庫業務地域の景気動向把握とともに、事業の経営指針の策定の際にご参考にさせていただければ幸いです。

【調査対象企業数】

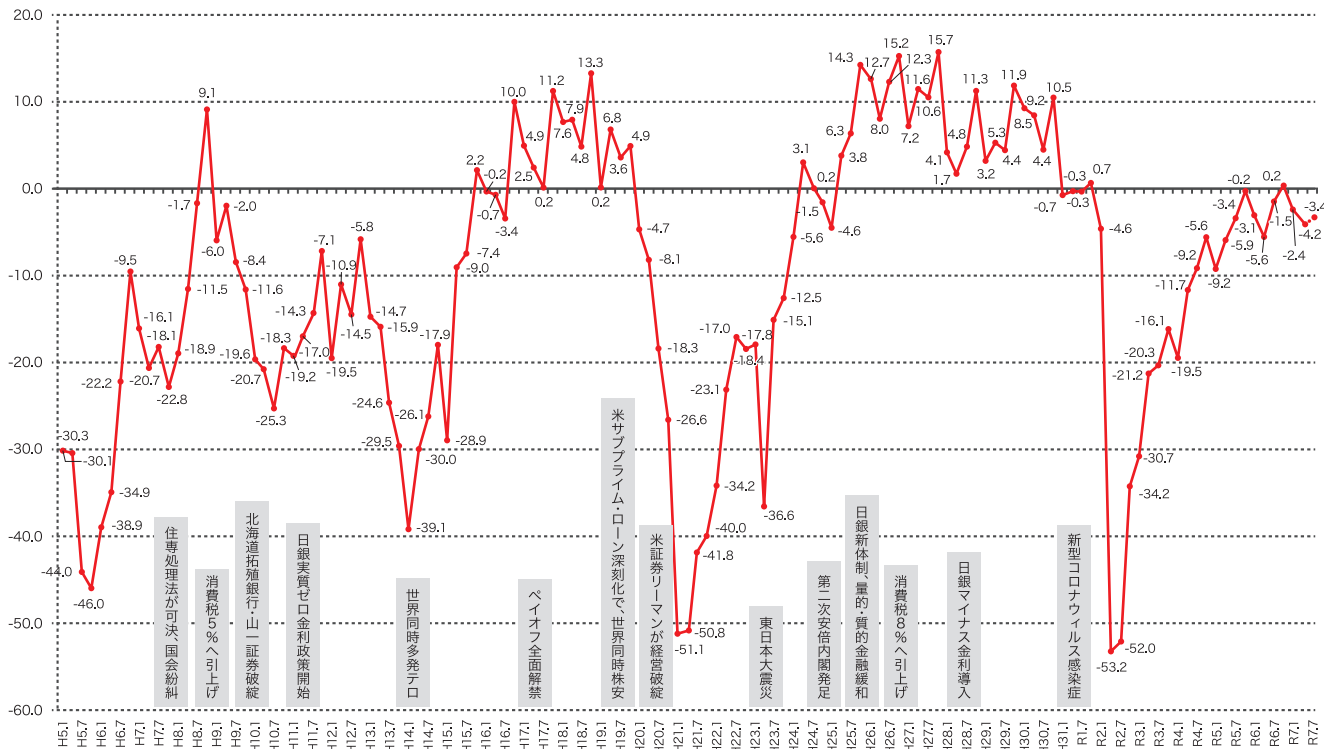
製造業	329先
卸売業	30先
小売業	44先
サービス業	109先
建設業	48先
不動産業	30先
合計	590先

好調 ← → 低調

本景気動向調査の内容については、お客さまからのアンケートの結果であり、投資等の判断を断定するものではないことを、ご理解ください。

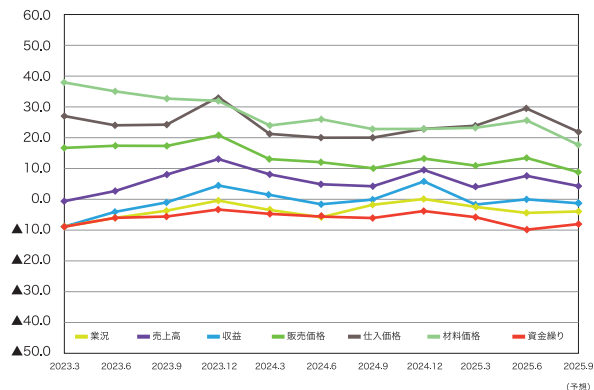
● 営業地域内の景気動向指数（全業種DIの推移）

（平成5年調査開始～令和7年9月期予想）

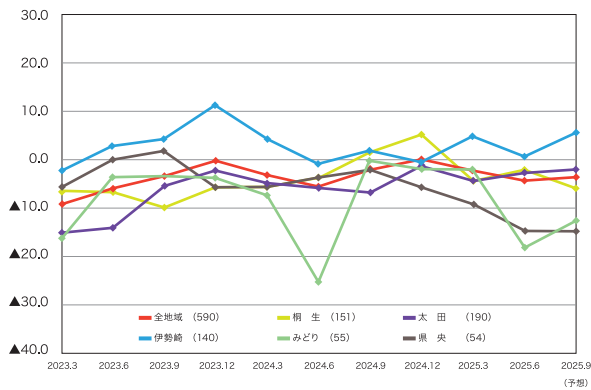


※DI値：「良い」「やや良い」と回答した企業の割合から「悪い」「やや悪い」と回答した割合を差し引き、プラスであれば上向き、マイナスであれば下向きと判断します。
 ※この調査は、桐生信用金庫の取引先590先のご協力を得て随時取り、四半期毎に調査・集計したものです。令和7年7-9月期は予想（調査先件数は令和7年6月現在）。

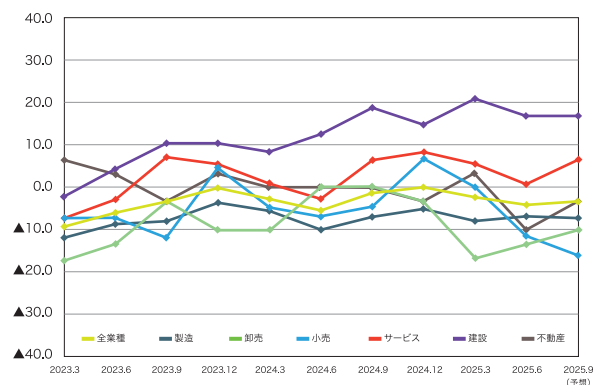
● 項目別業況判断DI



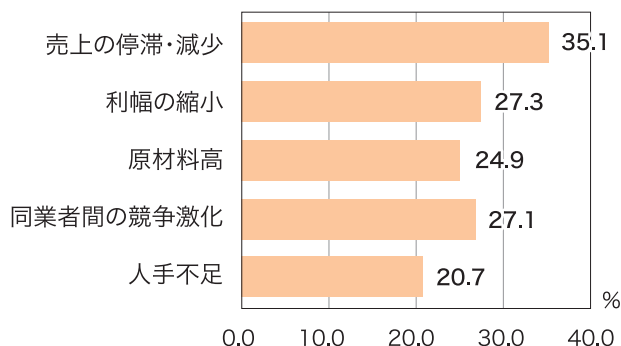
● 地域別業況判断DI



● 業種別業況判断DI



● 経営上の問題点

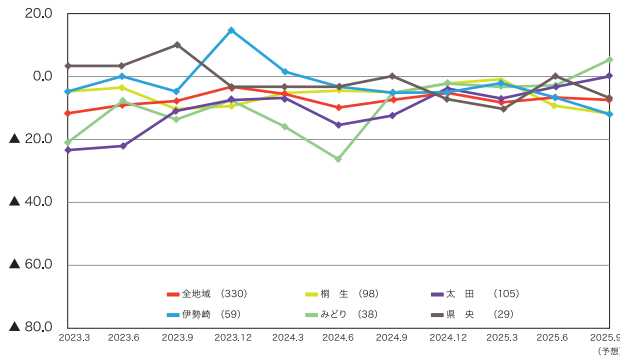




製造業

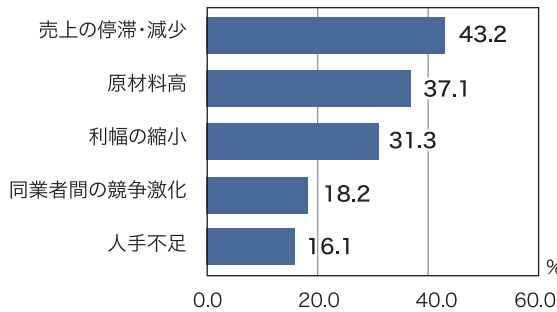
太田市、県央において改善の兆しがあるも、依然として苦戦か。

●地域別DI推移



	前期	今期	来期見通し
全地域	▲ 7.9	▲ 6.7	▲ 7.3
桐生市	▲ 1.0	▲ 9.2	▲ 11.2
太田市	▲ 7.6	▲ 2.9	0.0
伊勢崎市	▲ 1.7	▲ 6.8	▲ 11.9
みどり市	▲ 2.6	▲ 2.6	5.3
県央	▲ 10.3	0.0	▲ 6.9

●経営上の問題点



●主要項目DI

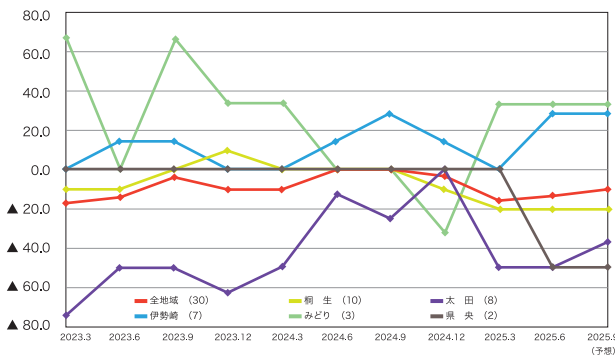
	前期	今期	来期見通し
業況	▲ 7.9	▲ 6.7	▲ 7.3
売上高	▲ 2.4	3.6	▲ 3.3
収益	▲ 7.0	0.0	▲ 5.8
販売価格	8.8	10.9	6.1
仕入単価	—	—	—
資金繰り	▲ 9.1	▲ 13.1	▲ 11.6



卸売業

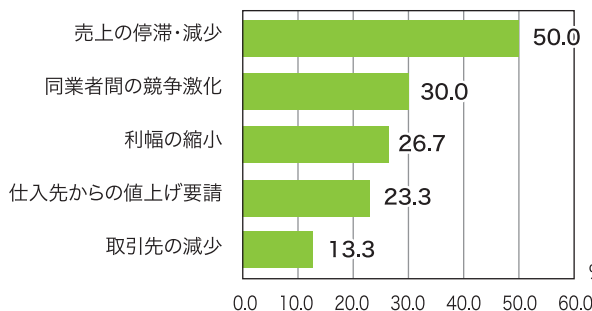
伊勢崎市、みどり市が良化傾向。来期見通しはほぼ横ばい。

●地域別DI推移



	前期	今期	来期見通し
全地域	▲ 16.7	▲ 13.3	▲ 10.0
桐生市	▲ 20.0	▲ 20.0	▲ 20.0
太田市	▲ 50.0	▲ 50.0	▲ 37.5
伊勢崎市	0.0	28.6	28.6
みどり市	33.3	33.3	33.3
県央	0.0	▲ 50.0	▲ 50.0

●経営上の問題点



●主要項目DI

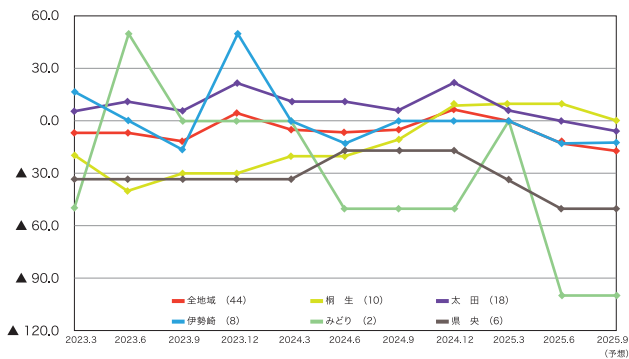
	前期	今期	来期見通し
業況	▲ 16.7	▲ 13.3	▲ 10.0
売上高	▲ 10.0	6.7	13.3
収益	▲ 13.3	▲ 6.7	▲ 10.0
販売価格	23.3	23.3	20.0
仕入単価	33.3	33.3	30.0
資金繰り	0.0	▲ 6.7	▲ 3.3



小売業

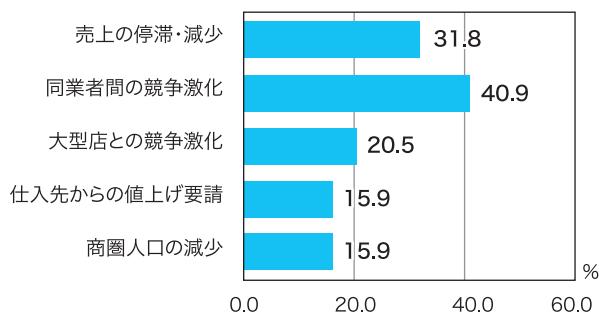
全地域において悪化。来期もさらに悪化基調にあり。

●地域別DI推移



	前期	今期	来期見通し
全地域	0.0	▲ 11.4	▲ 15.9
桐生市	10.0	10.0	0.0
太田市	5.6	0.0	▲ 5.6
伊勢崎市	0.0	▲ 12.5	▲ 12.5
みどり市	0.0	▲ 100.0	▲ 100.0
県央	▲ 33.3	▲ 50.0	▲ 50.0

●経営上の問題点



●主要項目DI

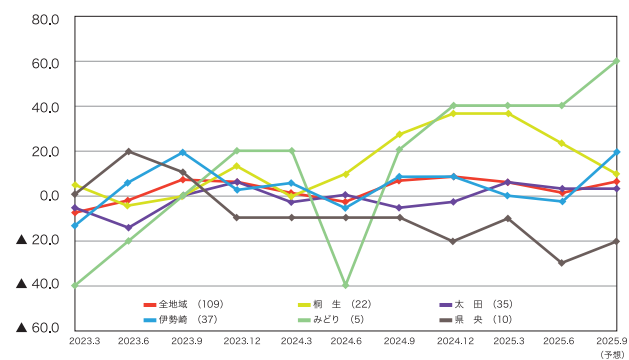
	前期	今期	来期見通し
業況	0.0	▲ 11.4	▲ 15.9
売上高	15.9	6.8	6.8
収益	▲ 6.8	▲ 13.6	▲ 11.4
販売価格	25.0	34.1	27.3
仕入単価	29.5	40.9	27.3
資金繰り	▲ 2.3	▲ 4.5	▲ 2.3



サービス業

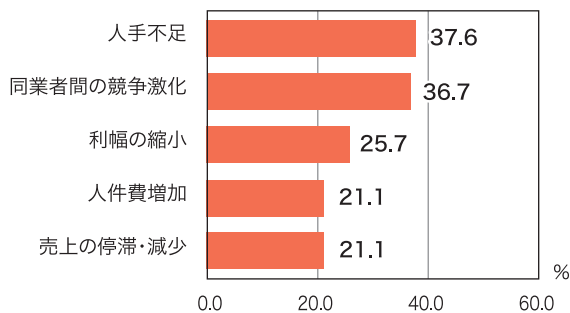
伊勢崎市、県央はマイナス。来期は全地域良化の見通し。

●地域別DI推移



	前期	今期	来期見通し
全地域	5.5	0.9	6.4
桐生市	36.4	22.7	9.1
太田市	5.7	2.9	2.9
伊勢崎市	0.0	▲ 2.7	18.9
みどり市	40.0	40.0	60.0
県央	▲ 10.0	▲ 30.0	▲ 20.0

●経営上の問題点



●主要項目DI

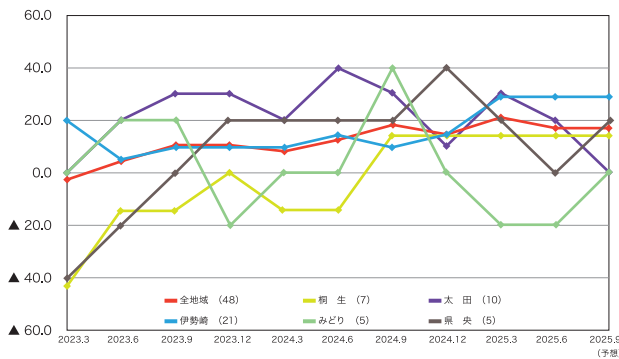
	前期	今期	来期見通し
業況	5.5	0.9	6.4
売上高	12.8	15.6	16.5
収益	7.3	6.4	11.0
販売価格	—	—	—
仕入単価	—	—	—
資金繰り	▲ 4.6	▲ 13.8	▲ 11.0



建設業

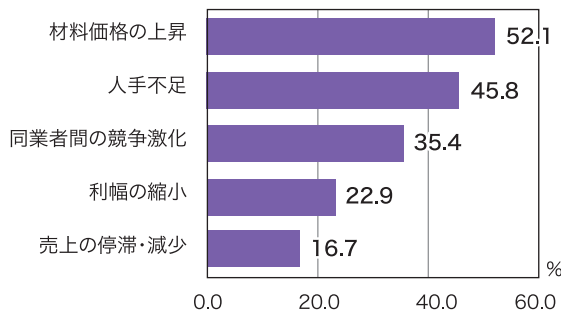
全地域安定推移。みどり市でも来期は改善の見通し。

●地域別DI推移



	前期	今期	来期見通し
全地域	20.8	16.7	16.7
桐生市	14.3	14.3	14.3
太田市	30.0	20.0	0.0
伊勢崎市	28.6	28.6	28.6
みどり市	▲ 20.0	▲ 20.0	0.0
県央	20.0	0.0	20.0

●経営上の問題点



●主要項目DI

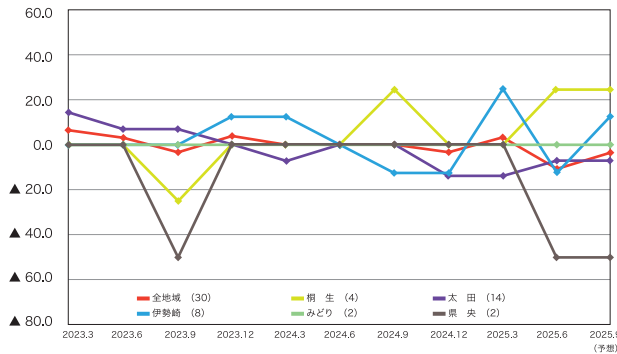
	前期	今期	来期見通し
業況	20.8	16.7	16.7
売上高	22.9	20.8	22.9
収益	18.8	6.3	18.8
販売価格	—	—	—
仕入単価	—	—	—
資金繰り	2.1	4.2	4.2



不動産業

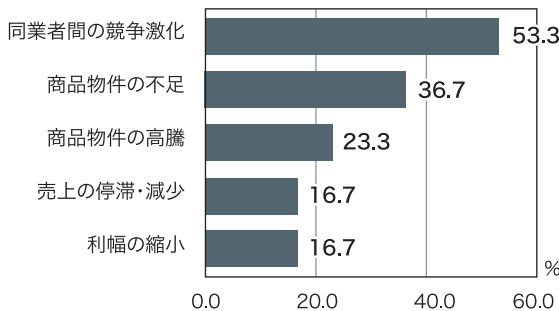
県央で大幅悪化。来期もマイナス圏の見通し。

●地域別DI推移



	前期	今期	来期見通し
全地域	3.3	▲ 10.0	▲ 3.3
桐生市	0.0	25.0	25.0
太田市	▲ 14.3	▲ 7.1	▲ 7.1
伊勢崎市	25.0	▲ 12.5	12.5
みどり市	0.0	0.0	0.0
県央	0.0	▲ 50.0	▲ 50.0

●経営上の問題点



●主要項目DI

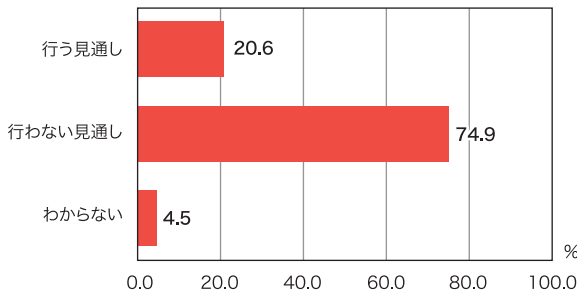
	前期	今期	来期見通し
業況	3.3	▲ 10.0	▲ 3.3
売上高	13.3	6.7	6.7
収益	10.0	▲ 3.3	0.0
販売価格	3.3	3.3	3.3
仕入単価	6.7	10.0	6.7
資金繰り	6.7	10.0	10.0



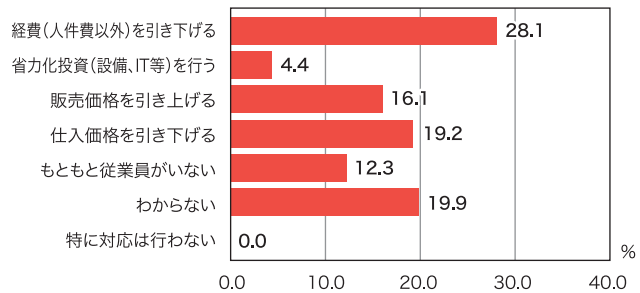
特別調査 【5年後(2030年)以降を見据えた中長期的な経営について】

Q1.最低賃金について、現行の1,055円(全国加重平均)が仮に1,500円となった場合、貴社では雇用や労働時間の削減を行う見通しですか。1つ選んでお答えください。また、貴社における雇用や労働時間以外に考えられる対策案について、1つ選んでお答えください。

【雇用や労働時間の削減】

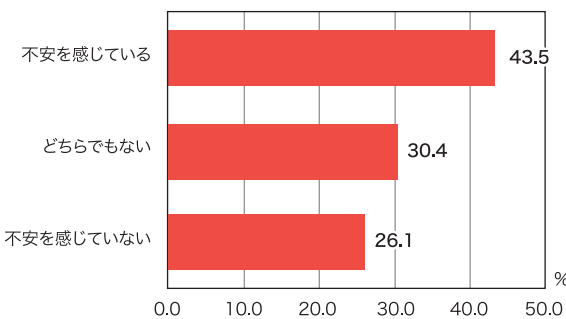


【最低賃金引き上げの対応】

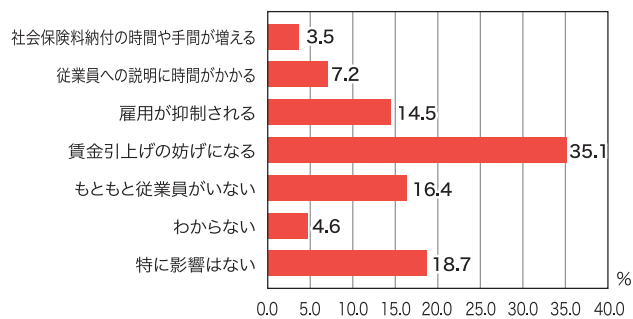


Q2.企業における社会保険料負担(適用範囲や納付額の上昇)の増加が今後も見込まれますが、この流れについて、経営面でどの程度の不安を感じていますか。当てはまるものを1つお選びください。また、経営面への影響について考えられることを1つお選びください。

【不安感】

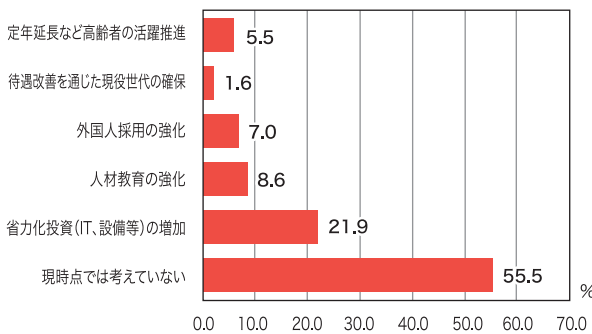


【経営面への影響】

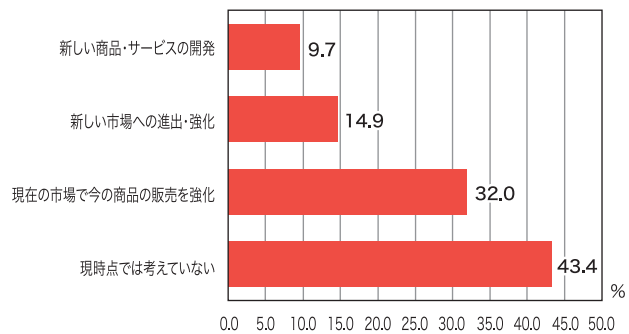


Q3.わが国では、2030年以降も人口減少や高齢化の進展が見込まれていますが、これらに対して貴社ではどのように対応していきたいと考えていますか。生産面について、販売面についてあてはまるものを1つずつお選びください。

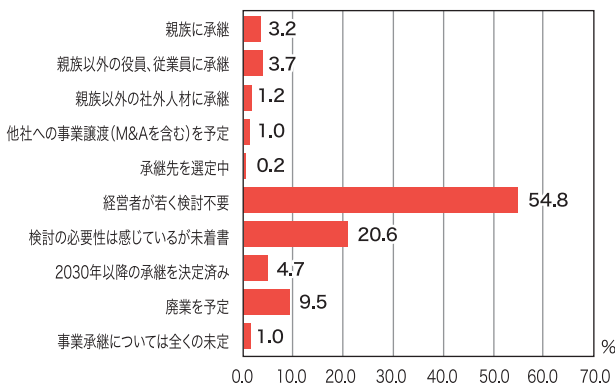
【生産面】



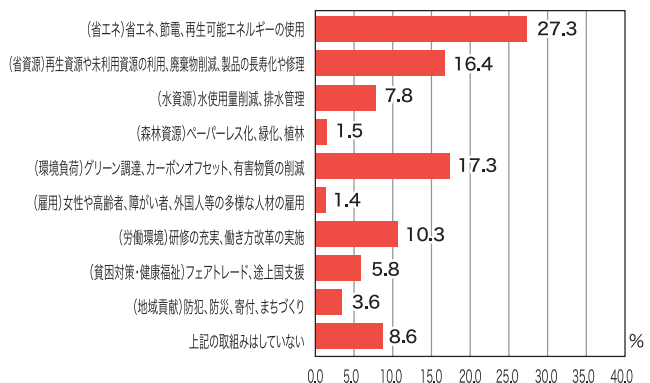
【販売面】



Q4.貴社における5年後の2030年を見据えた事業承継の状況について、2030年までに経営者の変更を予定している人は変更先を、予定していない人は貴社の状況を1つ選んでお答えください。



Q5.貴社では、SDGs(2030年を目途とした持続可能な開発目標)にかかる取組みを行っていますか。もっとも取組んでいるものを最大3つまで選んでお答えください。



こんなお悩み、ありませんか？

新しい取り組みを
始めたいが、
どう進めればいいのか
わからない

推進に必要な人を採用
しようとしても、
正社員採用だと年収や
条件が合わない

社員を
育成している
余裕がない

その悩みごと、「**ハイクラス副業**」で安価に&すぐに解消できます！

副業の主な特徴

- 契約期間は **1ヶ月～** (平均3ヶ月)
- 報酬は **月平均5～10万円**
- 稼働時間は **月平均20～30時間**
- 買い手市場だから、**副業決定率が高い**

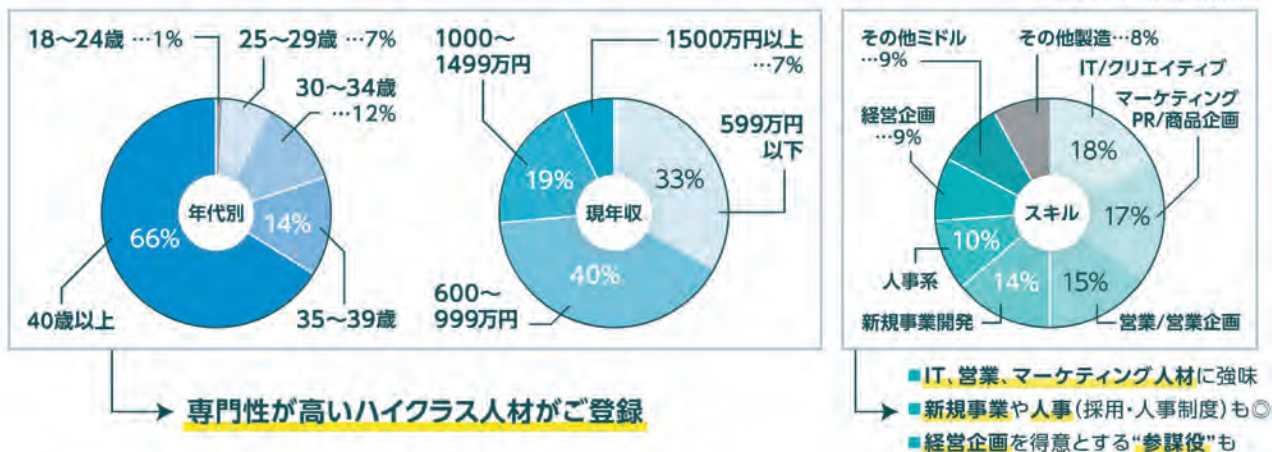
どんなことをお願いできるの？

- **新規事業** 立ち上げ
- **経営戦略・事業戦略** の策定
- **ECサイト** 立ち上げ・強化/**SNS** での情報発信
- 社内の **デジタル化・DX推進**

個人登録者の特徴

専門性が高い**ハイクラス人材**がご登録

※HiPro Direct 2024年10月末時点



期間限定!
通常価格
15万円のところ

“ハイクラス副業”人材活用

初期費用無料 マッチング成立時

39,800円 (税抜)

全国で
1000件
超えの
副業マッチング
実績!



※2025年12月末までに副業人材との契約締結が完了した案件が対象です。ただし、予告なく期間の変更・終了の可能性があります。

活用事例

事例①

製造業
従業員数100名程度

ECサイトの見直しによる 売り上げの向上

BtoC営業を経てWebマーケティングコンサルタントとして活動しており、100社超の企業を支援してきたプロ人材とマッチング



サイトの見栄えが格段に良くなり、かつ運用の工夫により売り上げは数倍に増加。惜しみなくノウハウを伝授いただけただことで、社内人員で自走できるまでに担当者のスキルが向上した

事例②

製造業
従業員数100名程度

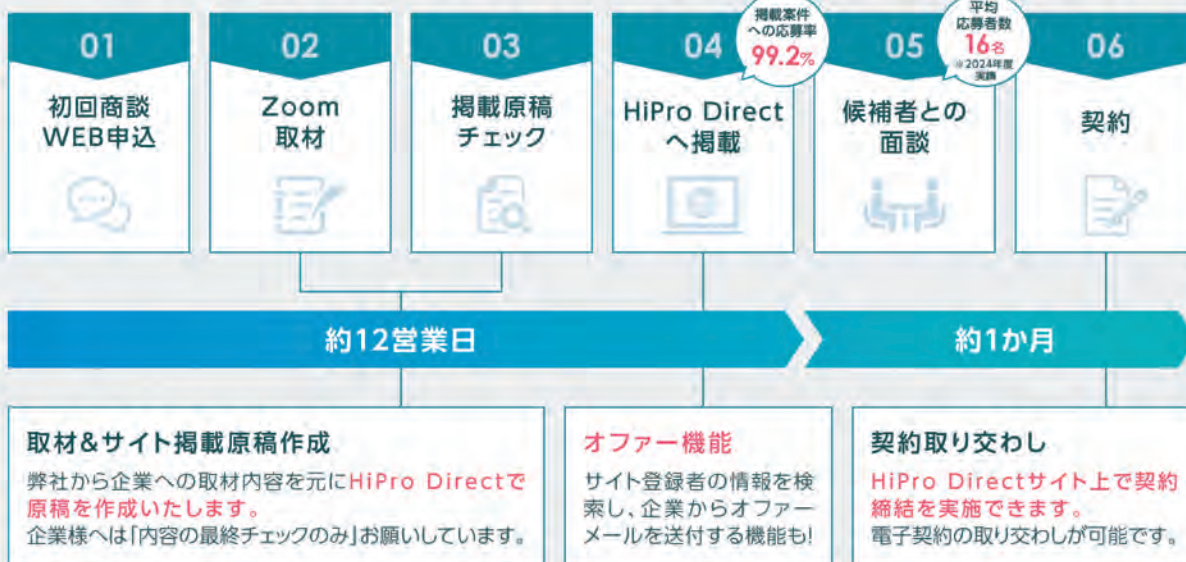
採用活動の強化による 人材確保

総務部長を現役で務めている
"採用"のプロとマッチング



採用活動へのテコ入れを経て、半年程度で3名の採用に成功。年に1名程度の応募者で「応募があったら即採用」の状況から抜け出し、採用活動のコツをつかむことができた

企業に安心して活用いただけるサポート体制



運営会社について



社名	パーソルキャリア株式会社
資本金	1,127百万円
従業員数	6,929名(有期社員含む グループ会社出向中の者は除く 2024年3月1日時点)
事業内容	人材紹介サービス、求人メディアの運営、転職・就職支援、採用・経営支援、副業・兼業・フリーランス支援サービスの提供

HiPRO Direct for Local

パーソルキャリア株式会社 副業兼業事務局

lukugyo-kengyo@persol.co.jp

経営者の皆様へ

特定技能で人材戦略に新しい選択肢を

日本の労働力不足が深刻さを増す中、特定技能制度は多くの企業にとって有力な解決策として注目されています。すでに外国人材の活用で成果を上げている企業も増えていますが、一方で経営者様の中には、慎重に検討を重ねているケースも見受けられます。これは、外国人材の受け入れにあたって、職場でのコミュニケーションや教育体制の整備、円滑な定着支援など、事前にクリアすべき課題があるためです。また、法制度の改正動向や将来的な展望を見極めながら、一歩ずつ進める姿勢を取る企業も増えていきます。こうした慎重さは、安定した運用を目指すうえで重要な要素とも言えるでしょう。

◆. 特定技能在留外国人数が過去最多を更新

出入国在留管理庁によると、2024年12月末時点での特定技能在留外国人数は28万4,466人となり過去最多を記録しました。国別ではベトナムが13万3,478人と全体の約47%を占めています。分野別では、飲食料品製造業が7万4,538人で最多となっています。

国別	2024年12月	2024年6月	2023年12月	2023年6月	業種	2024年12月	2024年6月	2023年12月	2023年6月
ベトナム	133,478人	126,832人	110,648人	97,490人	介護	44,367人	36,719人	28,440人	21,915人
中国	17,761人	15,696人	13,468人	11,409人	工業製品製造業	45,279人	44,067人	40,070人	35,641人
インドネシア	53,538人	44,305人	34,255人	25,337人	建設	38,578人	31,919人	24,463人	18,441人
フィリピン	28,234人	25,311人	21,367人	17,660人	農業	29,331人	27,807人	23,861人	20,882人
ミャンマー	27,348人	19,059人	11,873人	8,016人	飲食料品製造	74,538人	70,213人	61,095人	53,282人
カンボジア	6,008人	5,461人	4,664人	3,659人	外食	27,864人	20,317人	13,312人	8,842人
タイ	5,571人	5,178人	4,359人	3,499人	その他	24,509人	20,705人	17,261人	14,098人
ネパール	7,014人	5,386人	4,430人	3,428人					
その他	5,514人	4,519人	3,398人	2,603人					

◆. 経営者が特定技能外国人雇用に慎重な理由（主なジレンマ）

1. 言語・文化の壁への不安
 - 日本語コミュニケーションがうまく取れるか不安。
 - 文化・習慣の違いで現場の混乱を懸念。
2. 実績がまだ少ない
 - 特定技能の導入企業がまだ近隣に少なく、「成功例」が見えにくい。
3. 手続きの煩雑さ
 - ビザ手続きや支援計画作成、役所対応が面倒というイメージ。
4. 離職リスクへの懸念
 - 一定期間働いた後に他社へ転職してしまう不安。
5. 社内の受け入れ体制
 - 既存社員（特に高齢層）の「外国人アレルギー」や不安。
6. コストに対する疑問
 - 「派遣の方が簡単でコストも見えやすいのでは？」という誤解も。

◆「外国人材の力を借りる」——その一步に迷う経営者様へ

深刻な人手不足が続く中、特定技能外国人の採用に「興味はあるが踏み切れない」と感じている中小企業経営者様は少なくありません。よくお聞きする声としては、

- 「言葉や文化の違いで現場が混乱しないか？」
- 「ビザの手続きが複雑そう…」
- 「採用してもすぐ辞めてしまうのでは？」・・・ といった懸念が挙げられます。

実は、これらのジレンマは多くの企業が最初に感じる“共通の壁”です。ですが、既に特定技能を導入している企業様からは、

- ✓「職場が思った以上に活性化した」
- ✓「支援機関が間に入り、書類・生活支援も任せられた」
- ✓「高い定着率で育成コストが回収できた」・・・ といったポジティブな声が増えています。

また、国の制度も年々アップデートされており、受け入れ企業側の負担が減るよう設計されています。特に、信頼できる支援機関をパートナーにすることで、「負担」→「成長への投資」へと意識が変わることを実感する企業が増えています。

◆特定技能導入で「高コスト・低定着」の課題を解決 — 製造業の成功事例 —

群馬県内に工場を構えるある製造業の企業様では、派遣スタッフの単価上昇や定着率の低下が大きな課題となっていました。2023年より特定技能外国人を本格導入し、日本人スタッフに比べ残業・交替勤務・休日出勤にも積極的な体制を実現。生産効率が向上し、コスト面でも派遣より削減できています。

現在25名を受け入れ、過去2年間の退職者はわずか2名（退職率約8%）。ミツバアビリティは、コンプライアンスを徹底した運営、高い支援レベル、住居サポートまで一貫して対応し、担当者様から「導入の不安が解消され、安定戦力として活躍中」と高く評価されています。

『もう一步、何かヒントが欲しい』、『まずは試しに相談だけでもしてみたい』そんなときは、ぜひ一度私たちまでお声がけください。地域密着で、経営者様の気持ちに寄り添ったご提案をいたします。

人材確保・対策セミナー開催

定員80名 参加費無料

2025年 9月 10日(水) 15時00分～16時30分

太田商工会議所 中ホール(太田市浜町3番6号)

人材に関するお悩みや、各種経営課題のご相談は
桐生信用金庫にお任せ下さい

お問い合わせはこちら
桐生信用金庫 中小企業センター 0276-45-8193

わたしたちはミツバグループの総合人材サービス企業です

無料
相談

まずはお気軽にご相談下さい

株式会社ミツバアビリティ

0277-20-8127



登録するなら今がチャンス！



きりしんアプリ 新規登録 キャンペーン

実施期間

2025年5月15日(木)～
2025年9月30日(火)

こんなことができます！

- ✓ 預金残高照会
- ✓ 入出金明細照会
- ✓ 保有資産照会
- ✓ 各種手続き
- ✓ インターネットバンキング

先着
3,000
名

以下の条件を満たした方限定

条件① 口座を登録 条件② プッシュ通知を「許可」

窓口へのご来店で
オリジナルデザイン箱ティッシュをプレゼント！

※ご来店時に窓口担当者へきりしんアプリのトップ画面をご提示ください。

※数に限りがあるため、早期に配布を終了する場合がございます。

抽選
500
名

さらに抽選でもらえる！

抽選で500名様に現金**1,000**円をプレゼント！

※2025年9月末時点で条件①・②にあてはまらない場合、また、登録口座が解約されている場合は抽選対象外となります。

※本抽選へのエントリーは不要です。

※当選者への入金は2025年10月中にご利用のメイン口座へ行きます。

※抽選方法や結果に関するお問い合わせは、お受けいたしかねますのであらかじめご了承ください。

ダウンロードはこちらから！



 桐生信用金庫

きりしん

脱炭素化に向けた取組み

【 きりしん脱炭素化宣言 】

私たちは、2050年の脱炭素社会の実現を地域とともに目指し、未来の地球を救います。

脱炭素って？ 脱炭素社会の実現に向けて

「脱炭素」とは気候変動を引き起こしている温室効果ガスの排出をゼロにすることです。2015年パリ協定での採択を機に、世界中で様々な取組みが行われており、日本でも「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」としています。

カーボンニュートラルとは？

カーボンニュートラルとは、温室効果ガスの排出を“実質ゼロ”にする取組みのこと。“実質ゼロ”とは、二酸化炭素の排出量を完全にゼロにするものではなく、二酸化炭素排出量を最低限に抑え、抑えきれなかった二酸化炭素は、人為的な植林や森林管理による呼吸量を増やすことで回収し、プラスマイナスゼロを目指すものです。

企業を取り巻く環境は？ 今後どうなるの？

大企業のみならず、すべての企業にカーボンニュートラルに向けた取組みが強く求められています。特に大企業では取引先の排出量まで含めたカーボンニュートラルを目指す企業が増加しているため、何も取組まないと将来的に取引先から取引されなくなってしまう可能性があります。

カーボンニュートラル達成に向けた取組みステップ

STEP1 知る

セミナーや各種サイトを通して企業を取り巻く脱炭素に関する情報を収集しましょう！当金庫でも、脱炭素に関するセミナー等の開催を予定しています。

STEP2 測る

電力・ガスなど月々の使用料(量)を把握し、自社のCO₂排出量の現状を認識することが重要です。エクセルファイルで管理をしたり、測定サービス e-dash などを上手に活用しましょう。

STEP3 減らす

自社のCO₂排出状況をもとに、CO₂排出量の削減に努めましょう。CO₂削減の取組みがランニングコストの削減につながることも！

太陽光で再エネ調達！

脱炭素社会の実現に向けた流れや電気代高騰の背景を受け、現在「自家発電・自家消費」に対する注目度が高まっています。太陽光発電は、「CO₂排出量の削減」「電気料金の削減」「災害時などのBCP対策」にも繋がるほか、現在、初期投資“0”で導入出来る調達方法も構築されるなど、企業の状況や目的に合った再エネ調達が可能となっています。



太陽光発電の調達方法(契約形態)

自己所有・自家消費

自社が太陽光発電設備を設置し、電力を調達する形態。

メリット サービス料等がかからないため、収益性が高い。設備の処分・交換等は自社でコントロール可能。

PPA(オンサイト・オフサイト)

PPA事業者が太陽光発電設備を設置し、固定の電気料金を支払うことで電力を調達する形態。オンサイトは自社敷地内に、オフサイトは他社敷地に設置された太陽光発電設備を利用。

メリット 初期費用は基本的に不要。
※PPA(Power Purchase Agreement 電気購買契約)

リース

リース事業者からリースした太陽光発電設備を導入し、リース料金を支払うことで電力を調達する形態。

メリット 初期費用は基本的に不要。

自社をより深く知り

「稼ぐ力」を高めよう!

私たちにできること

群馬県よろず支援拠点では、中小企業診断士による自社分析・経営戦略の策定及び財務分析に加え、社会保険労務士による労務管理、ITコーディネーターによるECサイト強化等の支援といった、各コーディネーターの専門分野を活かした支援を行っています。

自社の強みを生かして

県内のある卸業者さんでは、よろず支援拠点での相談を通じて、ローカルベンチマークを活用した自社の事業分析を行いました。その結果、得意先や地域との関係強化を進めるために、自社の強みを生かした新事業「ワークショップ」を実施するようになりました。



自社で開催したワークショップの様子



**その悩み、群馬県よろず支援拠点で
専門家に無料で相談できます!**

お仕事に関する悩みって色々あるよね!

経営を左右するような大きな悩みから、日ごろのちょっとした疑問まで、よろず支援拠点におまかせ!

いろいろな専門家がいるので、皆様のお悩みもきっと解決の糸口が見つかるよ!

国が設置した相談所なので、秘密も守ってもらえるし、しかも何回相談しても無料なのがうれしいね!



群馬県よろず支援拠点
公式キャラクター よろずん

国が設置した無料の経営相談所 群馬県よろず支援拠点ご利用方法

STEP 1 まずはお気軽に電話またはWebでご予約ください
電話番号 **027-265-5016** またはホームページ www.yorozu-gunma.go.jp にアクセス!

STEP 2 あとは以下の事項を決めるだけでOK

●相談内容に合った相談員を決定 ●スケジュールの調整 ●相談方法の選択(対面でも、オンラインでも)



よろず支援拠点での対面相談
(前橋・太田)



オンライン相談



Kiricos、桐生信用金庫各支店
からのオンライン相談

アトツギ 応援します

先代から事業を引き継いだ後継者のみなさま。

事業計画の作り方や、取引先との交渉から人と組織の相談まで、群馬県よろず支援拠点では、悩み多き後継者に向けた経営相談をいつでもお受けしています。

アトツギ支援 3つのポイント

● その1

前橋拠点を中心に、26名の専門家がいつでも相談対応します（おたランチでも対応可）

（コーディネーターの出勤日の都合により、相談希望日に対応できない場合があります。）

**事業計画サポートコーディネーター / SNS・HP対応コーディネーター /
デザイン・ブランディング対応コーディネーター / その他いろいろなお悩みに対応!**

● その2

アトツギに役立つ勉強会を開催しています。

【昨年度開催された勉強会の一例】

- わが社でもできる！
DXの進め方勉強会
- 「銀行との付き合い方」実践勉強会
- 価格交渉に向けた原価計算を学ぼう！
- 値上げ価格決定のポイント！
- 増収増益！「お金のブロックパズル」
勉強会
- 経営に活かすChat GPT活用
- ガッチリ★提案営業勉強会



勉強会の様子

● その3

**桐生信用金庫、群馬県事業承継・引継ぎ支援センターの
連携もバッチリ!**

これから事業の引継を検討されている社長さんや後継者さんでもお気軽に相談ください。群馬よろずは桐生信用金庫、群馬県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、引継ぎ完了まで伴走しながら新経営者の自立まで支援していきます。

もちろん事業承継以外のお悩みも、ぜひ「群馬県よろず支援拠点」に気軽にご相談ください！



まずはお気軽にご予約ください！

☎ **027-265-5016** 月～金曜日(祝・休日除く) 9:00～17:00

FAX: 027-265-5075 MAIL: yorozu@yorozu-gunma.go.jp URL: www.yorozu-gunma.go.jp

群馬県よろず支援拠点は(公財)群馬県産業支援機構が受託運営しています。



全店協力会 会員の皆さまから「水彩画」が寄贈されました！

当金庫の創立 100 周年を記念して、全店協力会会員の皆さま（計 2,383 名）から、「水彩画 2 点（作：石井としかつ氏）」が寄贈されました。

両絵画は、2025 年 4 月より当金庫の本店 2 階ロビーにて常設展示中です。会員の皆さま、誠にありがとうございました。



作品「お角桜」／ 1990 年
(サイズ 935×1850mm)

— 作品への想い (石井 としかつ) —

春夏秋冬、自然の移り変わりの中で冬の季節に特別な思いがあり、それは樹木との関わりにある。

樹木は歴史ある神社や寺院などで出会うことが多い。空を見上げ、樹木の観察を通じて人間を感じ、自分自身の生き方を考える機会を与えてくれる気がしてならない。そして、幹の堂々とした豊かさの先の徐々に伸びていく枝先に、人間の体内を走る血管を感じさせる。この感覚と高揚感の中でキャンバスに向かい描き表しており、それが幸せを感じる瞬間でもある。



作品「水上水源の森のフナ」／ 2016 年
(サイズ 1450×970mm)

石井としかつ氏 経歴

- 1939 年 栃木県足利市生まれ
 - 1969 年 絵画制作を本格的に開始
 - 1974 年 自宅にて画塾を開く
 - 1985 年 ぐんま版画協会創立に関与
 - 2024 年 大川美術館の企画展へ出品
- 木版画、シルクスクリーン版画制作
現在はアクリル絵の具、鉛筆にて樹木を中心に様々なモチーフを制作中
座右の銘は「一日不描、一日不食」

作者の石井としかつ氏



常設展示の当金庫本店 2 階ロビー



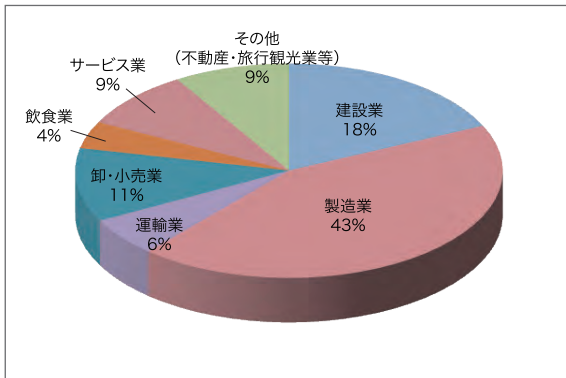


事業承継・M&Aに関するアンケート調査

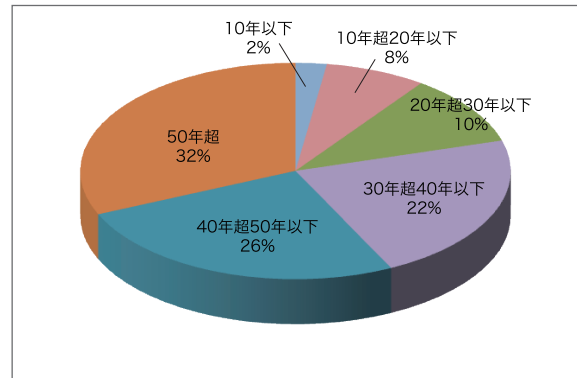
事業承継にかかる課題はすべての事業者にとって喫緊の課題となっており、円安や資源高等外部環境の変化が起きていることから、取引先の現状を把握し、タイムリーな取引先の事業継続支援を行うべく、171先に対し、アンケート調査を実施しました。

1. 貴社の概要についてお伺いいたします。

(1) 主要業種についてあてはまるものをお答えください。

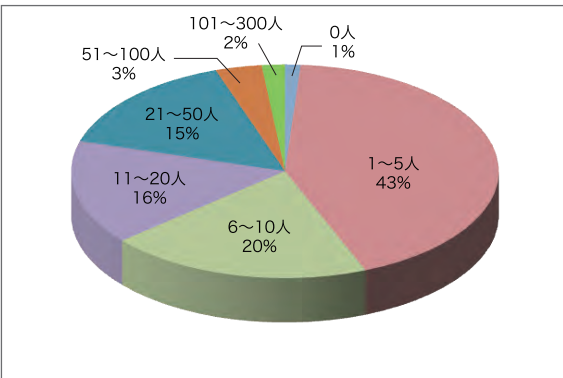


(2) 業歴についてあてはまるものをお答えください。



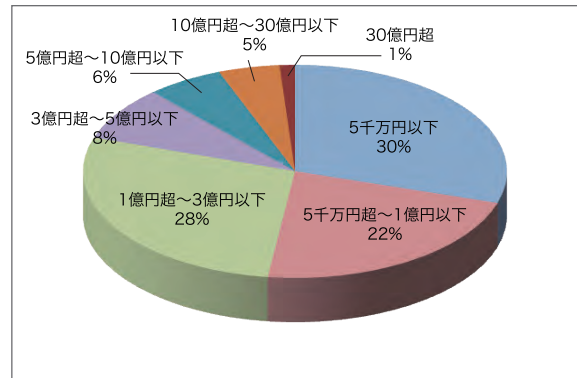
業歴40年を超える企業が半数以上(58%)

(3) 従業員数についてあてはまるものをお答えください。



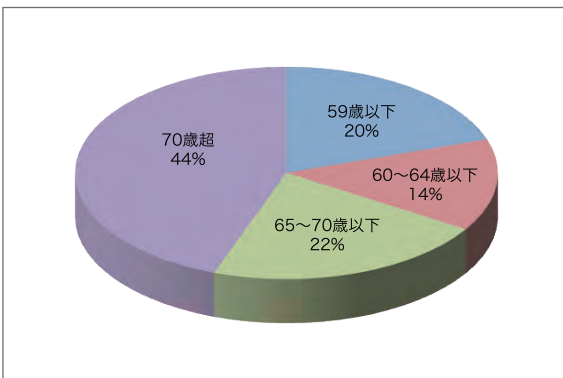
回答事業者さまの大半が従業員数10人以下

(4) 売上高についてあてはまるものをお答えください。



売上規模は1億円以下の企業が半数程度

(5) 代表者の年齢についてあてはまるものをお答えください。



回答者のうち65歳以上の事業者が6割超となっており、事業承継が思うように進んでいない現状が読み取れる。

アンケート調査の概要

- 調査対象：当金庫取引先の事業者さま (回答数171)
- 調査期間：2025年4月17日~5月16日
(前回実施：2023年4月21日~5月19日)
- 調査方法：当金庫職員が訪問のうえ実施

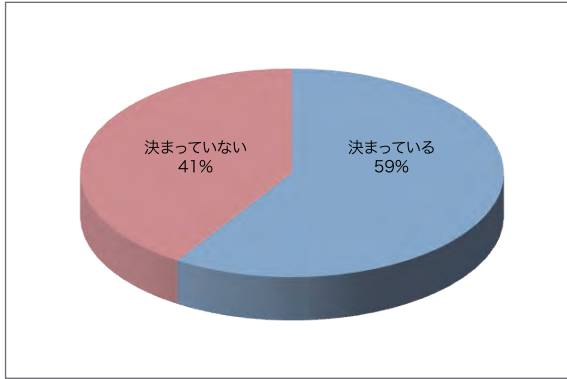
当金庫は、お客さまにより一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、約2年振りとなる「事業承継・M&Aに関するアンケート調査」を実施しました。本アンケートにご協力いただきましたお客さまには、厚く御礼申し上げます。この度のアンケート結果については、貴重なご意見として今後の当金庫の施策に活かしてまいります。

事業引継ぎ対策には、
早めの取組みが重要です!!



2.事業承継の意向・取組みについてお伺いたします。

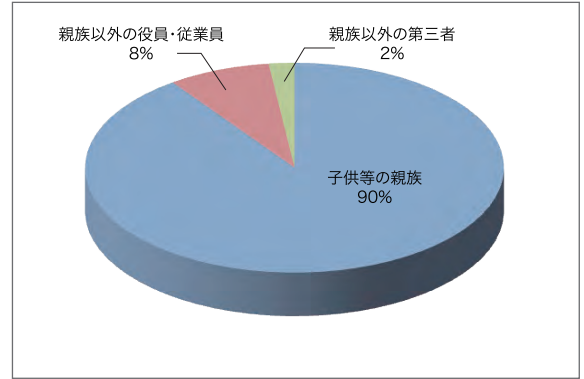
(6) 後継者は決まっていますか。



回答頂いた事業者のうち41%が後継者未定

(7) 後継者はどのような方ですか。

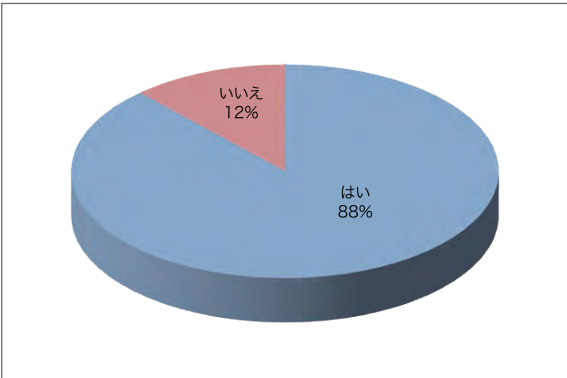
(6)で「決まっている」を回答された方



子供等の親族への承継を考えている事業者が90%

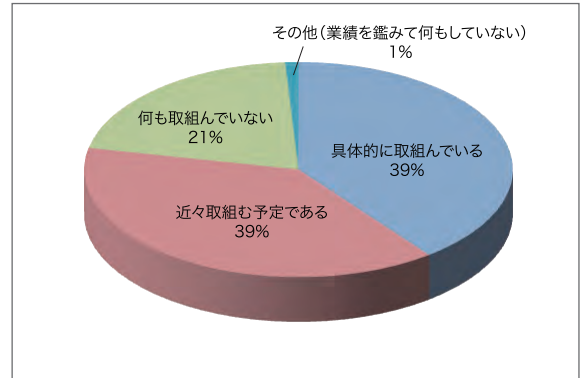
(8) 後継者本人に会社を託す意思があることを明確に伝えてありますか。

(6)で「決まっている」を回答された方



(9) 現在の事業承継の取組み状況について

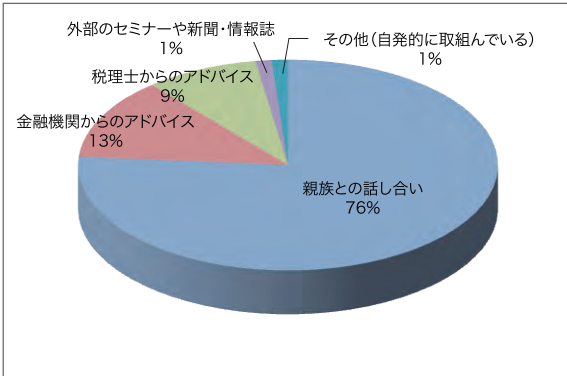
(6)で「決まっている」を回答された方



8割程度の事業者が「取組んでいる」と回答した一方、「何も取組んでいない」と回答した事業者は2割

(10) 事業承継に取組むきっかけは何ですか。あてはまるものをお選びください。

(9)で「具体的に取組んでいる」「近々取組む予定である」を回答された方



親族との話し合いにより事業承継を進める事業者が8割弱

◆(15)にて、「専門家に相談したい」と回答された事業者さまに対しては、「群馬県事業承継・引継ぎ支援センター」と連携し、個別に訪問のうえ、お話を伺わせていただきます。

「群馬県事業承継・引継ぎ支援センター」のご案内

(公益財団法人 群馬県産業支援機構)

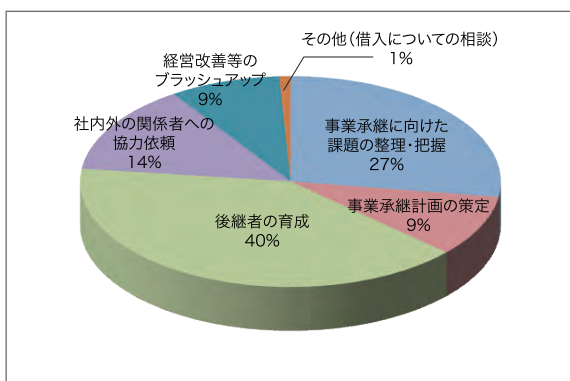
〒371-2147 前橋市亀里町884-1 (群馬産業技術センター内)

TEL 027-265-5040 ※電話相談は月～金(祝祭日を除く)8:30～17:15

事業承継・引継ぎ支援センターは、アトツギに関するすべての悩みに、無料・秘密厳守で専門家に対応する公的相談窓口です。事業を引継ぎたい人、事業を譲り受けたい人、どちらも相談できます。

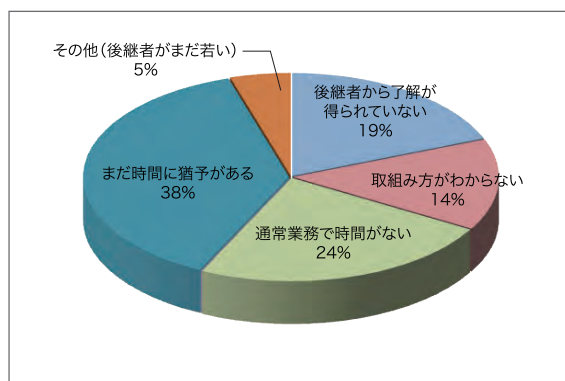
(11) 取組んでいる(取組む予定)のものは何ですか。(複数回答可)

(9)で「具体的に取組んでいる」「近々取組む予定である」を回答された方



一番多かった回答は後継者の育成・・・40%
次いで多かった回答は事業承継に向けた課題の整理・把握・・・27%

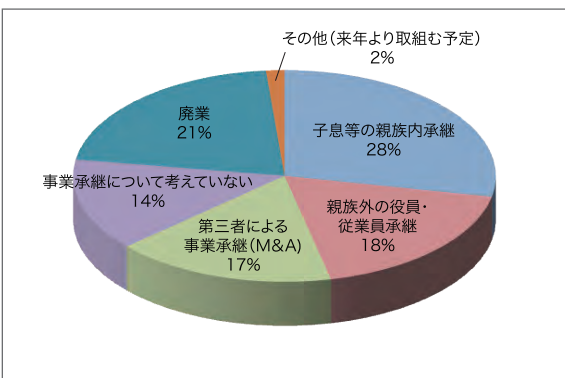
(12) 取組まない理由は何ですか。



まだ取組んでいない理由として最も多かった回答は
・まだ時間に猶予がある・・・38%
次いで多かった回答は
・通常業務で時間がない・・・24%

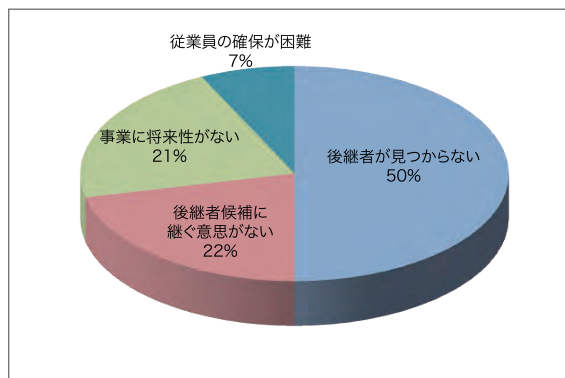
(13) どのような事業承継を望んでいますか。

(6)で「決まっていない」を回答された方



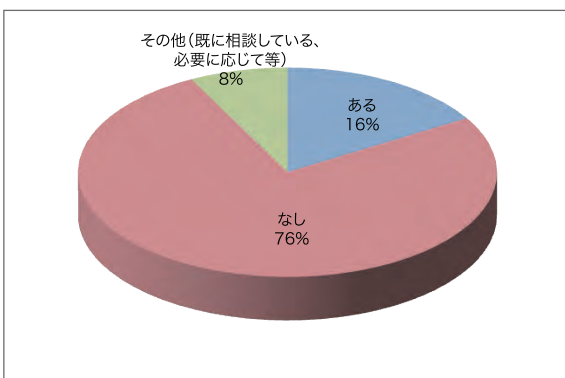
(14) 廃業を検討している理由をお選びください。

(13)で「廃業」を回答された方



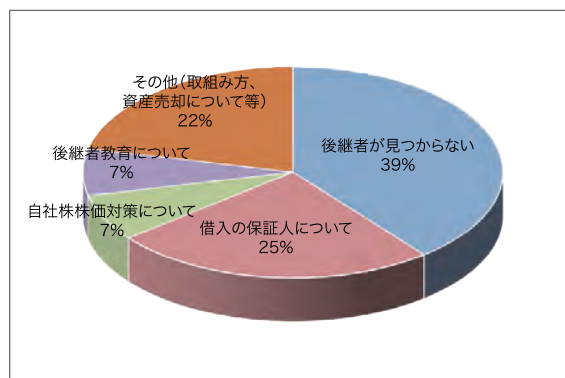
親族内承継を希望する事業者が28%、親族以外の役員・従業員による承継希望が18%、M&Aによる第三者承継希望が17%という一方で、廃業を検討している事業者が21%いるという回答結果。

(15) 事業承継・M&Aに関して、専門家に相談したいことがありますか。



16%の企業(28社)が専門家に対する相談を希望。
該当企業に対し、外部機関と連携しながら支援を行います。

(16) 希望する相談・支援内容について



相談内容で最も多かった回答は後継者が見つからない・・・39%
次いで多かった回答は借入の保証人について・・・25%

省エネルギー設備の新設・増設などの省エネ取組に係る 融資利息の一部を補給します！

融資計画書の
受付期間

- 第1回 2025年5月27日(火)～6月20日(金)
- 第2回 2025年6月27日(金)～8月8日(金)
- 第3回 2025年8月中旬～9月下旬(予定)
- 第4回 2025年10月上旬～11月上旬(予定)

※予算額に達した場合、予算額に達した受付期間をもって、融資計画書の受付を終了します。

利子補給率

最大 **1%**※

利子補給期間

最大 **10年間**

利子補給金支払

年2回

※利子補給率=貸付利率1.1%以上：**1.0%**

貸付利率1.1%未満：**貸付利率-0.1%**

(例) 貸付利率0.8%の場合：利子補給率0.7%

活用例

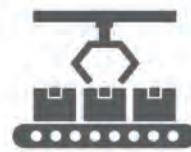


旋盤の新設

利子補給額 **2,500千円**※

(融資条件)

融資額：50,000千円、融資期間：10年、融資利率：1.5%



生産ラインの増設

利子補給額 **3,600千円**※

(融資条件)

融資額：120,000千円、融資期間：6年、融資利率：1.3%

※金額は目安値です

利子補給金の申請の流れ

融資契約締結前

融資契約締結以降 (実線部分は申請者側の作業内容です)

事業者と指定金融機関の共同提出

指定金融機関による申請



事業者の手続きは
ここまでです

※融資計画書の提出及び交付申請にあたっては必ず交付規程と公募要領をご確認ください。

※融資計画の内容が本事業の要件を満たしている案件に対し、予算の範囲内で交付方針の決定を通知します。

一般社団法人 **sii** 環境共創イニシアチブ
Sustainable Innovation Initiative

エネルギー効率の高い設備を ご検討の企業さまへ！！

きりしん省エネ設備支援資金

《商品概要》

ご利用いただける方	当金庫の会員または会員資格を有し、次のいずれにも該当する方 ①当金庫の営業地区内に店舗または事業所がある法人および個人事業主の方 ②当金庫の審査基準により、貸出が適当と認められた方 ③「省エネルギー設備投資に係る利子補給金」制度(以下:本制度)を利用する場合は、本制度の採択を受けられる方
お使いみち	新設事業所や既設事業所における省エネルギー設備の新設・増設を促進するための設備導入資金 ※本制度を利用する場合の対象設備は、一般社団法人環境共創イニシアチブが指定する省エネ設備とします。
お借入金額	原則10億円以内
融資形式	証書貸付
ご融資利率	みずほ長プラを基準金利とした変動金利とします。 ※本制度の採択を受ける場合は全期間固定された利率を適用します。
ご返済方法	原則千円単位とした毎月元金均等返済 ※元金据え置きは不可
担保・保証人	個別対応
手数料等	証書貸付実行手数料については減免します。印紙代等諸費用は別途ご負担いただきます。
その他	審査によってはお客さまのご希望に添えない場合がございます。

【当金庫は令和7年度「省エネルギー設備投資に係る利子補給金」の指定金融機関です】

《制度概要》

事業名称	「省エネルギー設備投資に係る利子補給金」
対象要件	下記のいずれかを満たす事業への融資が対象 ・エネルギー消費効率が高い省エネルギー設備を 新設又は増設 する事業 ・省エネルギー設備等を新設、又は増設し、工場・事業場等におけるエネルギー消費原単位が1%以上改善される事業 ・データセンターのクラウドサービス活用やEMSの導入等による省エネルギー取組に関する事業
利子補給率	最大1.0%
利子補給期間	最長10年間
その他	・申請期間があり、全4回の申請期間の予定 ・受付期間内にお客さまと当金庫が共同で作成した「融資計画書」を提出する必要があります。

 桐生信用金庫

群馬労働局からお知らせ

職場における熱中症対策の強化について

令和7年6月1日に改正労働安全規則が施行されます

職場における熱中症による死亡災害の傾向として、ほとんどが「初期症状の放置・対応の遅れ」と考えられます。

求められる対策として、現場において死亡させない（重篤化させない）ための適切な対策の実施が必要です。

現場における対応として、「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が事業者には義務付けられます。



(熱中症対策リーフレット)

↓↓↓詳細は下記のリーフレットをご確認ください

「令和7年6月1日に改正労働安全衛生規則が施行されます」

職場における熱中症対策の強化について

厚生労働省

熱中症による死亡災害の多発を踏まえた対策の強化について

職場における熱中症による死亡災害の傾向

死亡災害が2年連続で拡大し、熱中症は死亡災害に占める割合が、他の災害の約1.4倍、死亡災害の約半数は発生している。発生原因の調査により、初期症状の放置・対応の遅れが原因となっている。

ほとんどが「初期症状の放置・対応の遅れ」

早急に必要な対策

「職場における熱中症対策の強化について」(以下「規則」)の施行により、熱中症の重篤化を防止するため、現場において「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が事業者には義務付けられます。

現場において死亡に至らせない（重篤化させない）ための適切な対策の実施が必要。

基本的な考え方

見つける → 判断する → 対応する

現場における対応

熱中症のおそれがある労働者を早期に発見し、その状況に応じ、迅速かつ適切な対応を行うことにより、熱中症の重篤化を防止するため、以下の「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が事業者には義務付けられます。

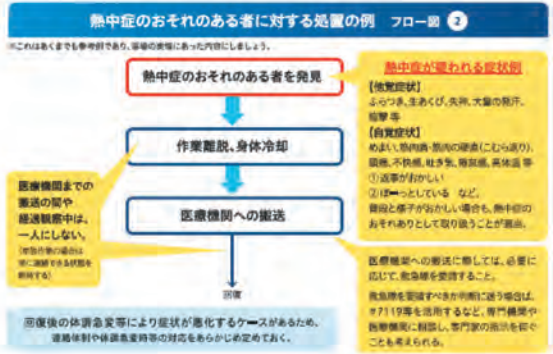
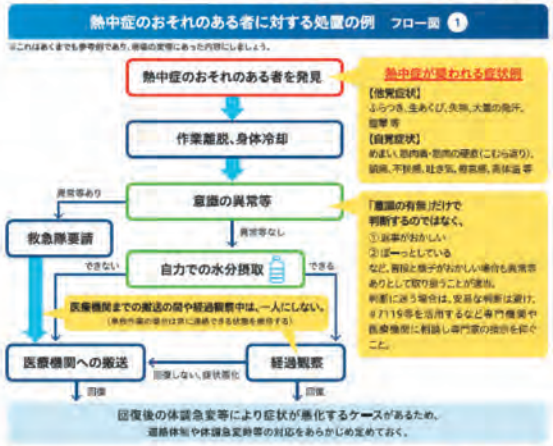
- 「熱中症の初期症状がある作業員」や「熱中症のおそれがある作業員を見つけた者」がその旨を報告するための体制整備及び関係者への周知。
- 熱中症のおそれがある労働者を把握した場合に、迅速かつ適切な判断が可能となるよう、① 事業場における緊急連絡網、緊急連絡先の連絡先及び所在地等、② 作業服装、身体冷却、医療機関への搬送準備等による重篤化を防止するために必要な措置の実施手段（フローシート）を参考として、適切な体制整備及び関係者への周知。

対象となるのは

「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で連続1時間以上又は1日4時間を超過して実施する作業」

※労働安全衛生法第57条第1項第2号に基づき、上記の作業に該当しない場合であっても熱中症の発生が著しい場合、上記の環境に該当する、また、他の作業場において、労働者の健康被害のおそれがある作業に該当する等については、上記の環境を適用すること。

職場における熱中症対策の強化について



群馬労働局からのお知らせ（職場の熱中症対策）

産業医による労働者の健康管理等を徹底しましょう

労働者数50人以上の事業場では、労働安全衛生法に基づき、産業医を選任することが義務付けられています。

また、産業医を選任した場合には、所轄労働基準監督署長に産業医の選任を報告することが義務付けられています。

産業医は、衛生委員会等に参画したり、職場巡視を行ったり、労働者の健康管理等を行うために、事業者が行わなければならないことがあります。



(産業医リーフレット)

↓↓↓詳細は下記のリーフレットをご確認ください

労働者数50人以上の事業場の皆様へ

産業医による労働者の健康管理等を徹底しましょう

1 産業医の選任・報告を適切に行っていますか？

- 労働者数50人以上の事業場では、労働安全衛生法に基づき、産業医を選任することが義務付けられています。
- 産業医を選任した場合には、所轄労働基準監督署長に産業医の選任を報告することが義務付けられています。

Q 産業医の解任・辞任があったあと、産業医を選任していますか？

- 労働者数50人以上の事業場では、産業医を選任することが必要です。
- 選任していた産業医の解任・辞任があったときは、産業医に欠員が生じた日から14日以内に新たに産業医を選任する必要があります。
- 産業医が辞任したとき又は産業医を解任したときは、遅滞なく子の旨・子の理由を衛生委員会又は安全衛生委員会（衛生委員会等）に報告しなければなりません。

Q 産業医を選任したとき、労働基準監督署長に報告していますか？

- 労働者数50人以上の事業場では、産業医を選任したとき、遅滞なく、電子申請により、所轄労働基準監督署長に報告する必要があります。
- 電子申請は、「e-GOV電子申請」のほか、「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」から申請可能です。



Q 定期健康診断結果報告に産業医の氏名を記載していますか？

- 労働者数50人以上の事業場では、定期健康診断を実施したときは、遅滞なく、電子申請により、定期健康診断結果報告を所轄労働基準監督署にすることがあります。
- 定期健康診断結果報告に産業医の氏名を記載する必要があります。

※図 産業医による労働者の健康管理等のために事業者が行わなければならないことへ

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署 (2025.4)

2 産業医による労働者の健康管理等のために事業者が行わなければならないこと

- 産業医は、衛生委員会等に参画したり、職場巡視を行ったり、労働者の健康管理を行います。その活動が効果的なものとなるため、事業者は次のことが必要です。

○ 労働者の健康管理等のために必要な権限を産業医に付与

- 事業者が産業医に付与するべき権限には次のことが含まれます。
 - 事業者又は総括安全衛生管理者に対して意見を述べること
 - 労働者の健康管理等を実施するために必要な情報を労働者から収集すること
 - 労働者の健康を確保するため緊急の必要がある場合において、労働者に対して必要な措置をとるべきことを指示すること

○ 労働者の健康管理等のために必要な情報の産業医への提供

- 産業医に対して、次の情報を提供することが必要です。
 - 健康診断、長時間労働者に対する面接指導、ストレスチェックに基づく面接指導実施後の講じた措置又は講じようとする措置
 - 時間外・休日労働時間が1月当たり80時間を超えた労働者の氏名・当該労働者に係る当該超えた時間に関する情報
 - 労働者の業務に関する情報であって産業医が労働者の健康管理等を行うために必要と認めるもの

○ 産業医から受けた勧告を受けたときの衛生委員会等への報告等

- 産業医は、労働者の健康を確保するため必要があると認めるときは、事業者に対し、労働者の健康管理等について必要な勧告ができます。事業者は、その勧告を尊重しなければなりません。
- 勧告を受けたときは、遅滞なく勧告の内容、勧告を踏まえて講じた措置又は講じようとする措置の内容を衛生委員会等に報告する必要があります。また、勧告の内容・勧告を踏まえて講じた措置の内容を記録し、3年間保存しなければなりません。
- 産業医は、衛生委員会等に対して、労働者の健康を確保する観点から必要な調査審議を求めることもできます。

○ 産業医等の業務の内容等の労働者への周知

- 産業医の業務の具体的な内容、産業医に対する健康相談の申出の方法、産業医による労働者の心身の状態に関する情報の取扱いの方法を労働者に周知する必要があります。

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署



厚生労働省 群馬労働局 健康安全課

お問い合わせ 027-896-4736

その日のうちにレベルアップ！ よろず まちなかサロン 桐生

受講料
無料



- ・10:15～12:00 講師によるレクチャータイム
- ・12:00～13:00 内容に関する質疑応答（任意）
- ・14:00～16:00 無料個別相談会（要事前予約）

場所 SHARED OFFICE 1000 桐生市本町五丁目51番地 東武本町ビル2F

【お問合せ・お申込み】
右のQRコードからお申込みください
*QRコードは株式会社デンソーウェアの登録商標です。
NPO法人キッズバレイ
TEL：0277-46-7486（午前10時～午後5時）



8/26

火曜日



写真／動画の ビジネス活用

昨年好評につき再開！売れる写真や動画の撮り方や編集方法・見せ方を実際に撮影しながら、必要な考え方やちょっとしたコツをご提供します。

11/25

火曜日



Canvaの ビジネス活用入門

あなたのビジネスにCanvaを活用し、SNSやプレゼン資料をワンランク上に仕上げませんか？テンプレートの活用から成果の出るデザインのコツまでご説明！

さまざまな経営課題を『きりしん』と解決！

事業者のお客様向けウェブサイト



経営課題の解決に向けて、お客様に寄り添って支援します。
下記にあるような課題を抱えている場合は、『きりしん』にご相談ください。

売上増加

【販路開拓】

- 全国信金ネットワークに加えて公的支援機関ネットワークを活用し、販路・外注先などをマッチング

【商品開発・ブランディング】

- 公的支援機関や大手企業の技術紹介、専門家の派遣による商品開発・ブランディングをサポート

【HP作成・SNS活用】

- HP、SNSなどの専門家を活用することで魅力ある広報PRの構築サポート

生産性向上

【現場改善】

- 公的制度活用による技術支援、専門家の派遣による改善サポート
- 保全活動・5S活動の徹底による生産性向上をサポート
- 製造業に特化した顧問紹介サービスのご案内

【IT活用】

- IT活用による生産性向上をサポート
- ITコーディネータやITベンダー起用のためのコーディネーター

【設備導入・補助金活用】

- 設備導入時の補助金活用をご提案
- 補助金申請の専門家をご紹介

きりしんに
お任せください！

ご相談
無料

中小企業のライフステージに
応じたあらゆる経営課題の相談に対し、
専門家と連携し、解決を目指します！

人材不足

【人材紹介・顧問紹介】

- 提携先の人材紹介会社をご紹介
- プロフェッショナル人材（管理職）の採用サポート

【人事・労務・働き方改革】

- 公的支援機関の相談窓口や専門家との連携によるアドバイス

事業承継

【自社株承継】

- 円滑な事業承継プランをご提案

【後継者育成】

- 後継者育成機関をご紹介。
次世代経営者をバックアップ

【M&A】

- 経験豊富な専門家との連携により、事業の引継先をご紹介。お客様の事業継続のみならず事業拡大もサポート

【相続対策】

- 事業承継に加え、経営者の個人資産を含めた相続対策をサポート

経営改善

【経営計画・コンサル】

- 専門家の起用に関するアドバイスや提携する税理士・コンサル会社などを紹介

【リース活用・設備買取】

- 車両をはじめ各種設備のリース会社をご紹介。設備買取をサポート

【決算対策】

- オペレーティングリースのご案内

資産活用

【賃貸アパート建設、工場建設】

- 提携先のハウスメーカーをご紹介
- 不動産有効活用のためのコーディネート業務

【コンビニ】

- 大手コンビニ会社をマッチング

相談特化型店舗「Kiricos(キリコス)」にて個別相談会を実施中！

Kiricos 太田

〒373-0853 営業時間
太田市浜町81 平日 9:00～17:00
☎0120-000-045 土日 9:00～17:00
(12/31～1/3を除く)

Kiricos 桐生

〒376-0023 営業時間
桐生市錦町2-15-21 平日・土曜日
☎0120-536-109 9:00～17:00
(12/31～1/3を除く)



きりしん経営情報 2025 夏号

発行日 2025年7月1日

発行者 **桐生信用金庫**

編集者 中小企業センター 青柳 雄大

〒373-0853

太田市浜町 81

TEL：0276-45-8193

きりしんホームページ

<https://www.shinkin.co.jp/kiryu>

